



第1問 答案用紙<1>  
(租税法)

問題1

問1

素直 25/40  
損益 25/340  
損益 63

B社からA社に対する重機の無償による譲渡に係る42条の取扱は、法人税法上、重機の時価である600万円が益金の額に算入される(法人税法22条2項、22条の2第1項、4項)。

問2

A社とB社との間で締結された信託契約に基づく信託財産に係る42条の取扱は、法人税法上、信託の受益者であるA社の42条の取扱に費用を付した上、法人税法が適用される(法人税法12条1項)。

問3

一時所得: 該当

償却の免除により、Pにおいて、所得税法上、500万円は、各種所得の金額の計算上、総収入金額に算入しない(所得税法44条の2第1項)。

34条1項

問4

A社がC社から受領するレガシー金に課税金に課税、A社において、消費税法上、令和3事業年度の課税標準額に該当する消費税率から、39万円を控除する(消費税法39条12項)。



2  
6

第1問 答案用紙<2>  
(租税法)

問題2

番号	○×欄	記述欄
①	X	マンション屋上の使用の対価として受領した金額について、Kは法人税法の 系用税額算出に生じず(法人税法4条1項下2号)。
②	X	A社がB社から受領した金額は、益金不算の交換に生じたものから 外国源泉税等の額は、A社の令和3事業年度の損金の額に算入される。 (法人税法41条)。
③	X	RがRの特定控除率制何様式で行ったことによりRの給与所得の課税 された金額は、B社の令和3事業年度の所得の金額の計算上、租税控除として 法人税法34条各号のいずれかに該当した損金の額に算入される(法人税法34条)。
④	X	Pの令和3年分の所得税額の計算上、電気用器の減 価償却前の帳簿価額相当額については、事業所得の計算上、必要記 費に算入する(所得税法51条1項)。
⑤	○	消費税法28条3項1号。



3
6

第2問 答案用紙<1>  
(租 税 法)

問題 1

素点 42/60 偏差値 62.19

当期純利益の金額

↓  
戻 37.3/60

(単位：円)

	加算すべき金額	減算すべき金額
(減価償却資産についての申告調整)		
器具備品A	0	17,518
器具備品B	1,925,000	0
ソフトウェアC	120,000	0
機械装置D	49,922	0
(外国通貨についての申告調整)	0	19,400
(有価証券についての申告調整)		
E社株式	70,000,000	0
F社株式	0	37,500,000
G社株式	0	24,000,000
(棚卸資産についての申告調整)	0	1,800,000
(貸倒引当金についての申告調整)		
H社に対する貸付金	0	6,000,000
H社に対する貸付金以外の債権	0	220,000



第2問 答案用紙<2>  
(租 税 法)

4  
6

	加算すべき金額	減算すべき金額
(寄附金についての申告調整)	X <input type="text" value="10,481,270"/>	<input type="text" value=""/>
(役員退職慰労金についての申告調整)	X <input type="text" value=""/>	<input type="text" value="20,999,919"/>
(租税公課についての申告調整)		
[資料] 9. の(2)及び(3)について	O <input type="text" value=""/>	<input type="text" value="30,524,000"/>
[資料] 9. の(4)及び(5)について	O <input type="text" value="53,296,000"/>	<input type="text" value=""/>
[資料] 9. の(6)について	X <input type="text" value="2,485,000"/>	<input type="text" value=""/>
[資料] 9. の(7)について	O <input type="text" value="20,000,000"/>	<input type="text" value=""/>
(前期分の修正申告事項についての当期の申告調整)		
[資料] 10. の(1)について	X <input type="text" value="3,180,000"/>	<input type="text" value=""/>
[資料] 10. の(2)について	X <input type="text" value="2,000,000"/>	<input type="text" value=""/>
(欠損金についての申告調整)	O <input type="text" value=""/>	<input type="text" value="190,000,000"/>
(その他の申告調整)	.....	.....
所得金額	.....	.....

第2問 答案用紙<3>  
(租税法)

5  
6

問題 2

(単位：円)

[問] 1.

(1) 事業所得の総収入金額

○ 8,500,000

(2) 事業所得の必要経費の金額

× 2,632,300

[問] 2.

(1) 退職所得の金額

× 7,500,000

(2) 給与所得の金額

○ 4,120,000

(3) 一時所得の金額

○ 950,000

(4) 雑所得の金額

○ 270,000

[問] 3.

(1) 扶養控除の金額

○ 380,000

(2) 雑損控除の金額

○ 1,000,000

(3) 生命保険料控除の金額

○ 117,000

[問] 4.

丙の課税総所得金額

× 770,000



第2問 答案用紙<4>  
(租税法)

6  
6

問題 3

(単位:円)

- (1) 課税標準額に対する消費税額
- (2) 課税売上割合の計算式の分子の金額
- (3) 課税売上割合の計算式の分母の金額
- (4) 課税貨物に係る消費税額
- (5) 課税仕入れ等に係る消費税額の合計額
- (6) 課税仕入れ等に係る消費税額のうち課税資産の譲渡等  
にのみ要するもの
- (7) 課税仕入れ等に係る消費税額のうちその他の資産の譲渡等  
にのみ要するもの
- (8) 課税仕入れ等に係る消費税額のうち課税資産の譲渡等と  
その他の資産の譲渡等に共通して要するもの
- (9) 売上げの返還等対価に係る税額
- (10) 貸倒れに係る税額